

「経営改善計画策定支援事業」に係る作業単価（目安）について

「経営改善計画策定支援事業」において、認定支援機関が経営改善計画策定支援及び伴走支援等を行う際の作業単価（目安）については、以下の基準によります。

〔 統括責任者 〕

1時間あたり 10,300円（消費税含む）

〔 統括責任者補助者 〕

1時間あたり 8,240円（消費税含む）

※①旅費は対象費用となりません。

②認定支援機関が個人の場合、支払総額から10.21%の所得税を源泉徴収いたします。

③詳しくは、事務局にお問合せ下さい。

平成29年4月1日

長崎県中小企業活性化協議会

（旧長崎県経営改善支援センター）